

まちなか木製ベンチ等設置補助の実施について

区民や来街者などの誰もが普段の買い物やまち歩きを快適に楽しめるように、区民および民間事業者等が木製のベンチや椅子（以下、「ベンチ等」という。）を設置する費用について、区の補助を実施します。なお、本事業は令和5年度区民参加型予算制度の区民投票の結果により選定された事業であり、森林環境譲与税を財源としています。

1 補助制度の概要

- (1) 補助対象者
区民、区内に事業所を構える民間事業者並びに区内で活動する商店会、町会及び自治会などの地域団体
- (2) 設置場所
自由に立ち入り可能な道路等に面した民有地
- (3) 補助金額
上限5万円
※ベンチ等の購入並びに組立て及び取付け費など
※1申請者当たり年度内に1回が限度
- (4) 補助対象
主に国産木材を使用したものであり、令和7年2月28日までに設置完了報告書が提出されたもの
- (5) ベンチ等設置後の保守管理
設置後は本補助金受給者が保守管理。設置したベンチ等には、誰もが自由に座ることができ、本補助金によって設置されたものであることが分かるように、区から提供するステッカーを貼付。

2 今後の主なスケジュール（予定）

- 令和6年6月 補助金交付要綱制定
7月 本事業の開始
広報すぎなみ、杉並区公式ホームページ、チラシ等にて周知